

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和5年5月26日(2023.5.26)

【公開番号】特開2022-18344(P2022-18344A)

【公開日】令和4年1月27日(2022.1.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-015

【出願番号】特願2020-121395(P2020-121395)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/00(2006.01)

10

B 4 1 J 29/38(2006.01)

H 0 4 N 1/00(2006.01)

B 4 1 J 29/42(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/00 B

B 4 1 J 29/38 1 0 4

B 4 1 J 29/38 1 0 3

H 0 4 N 1/00 5 6 7 Q

H 0 4 N 1/00 5 6 7 C

B 4 1 J 29/42 E

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月18日(2023.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

媒体を排出する媒体排出部と、

前記媒体排出部により排出される媒体を受ける媒体受けトレイと、を備え、

前記媒体受けトレイは、前記媒体排出部を備える装置本体に収納された第1状態と、前記装置本体から最も突出する第2状態とを切り換え可能であり、

前記媒体排出部より媒体排出方向下流の位置には、前記媒体受けトレイに向けて光を発する発光部が設けられ、

前記発光部を制御する制御部は、前記媒体受けトレイの状態または動作に応じて前記発光部を制御する、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項2】

40

請求項1に記載の媒体排出装置において、前記媒体受けトレイは、前記制御部により制御されるモーターの動力によって前記第1状態と前記第2状態との間で状態切り換えが可能であり、

前記制御部は、前記第1状態にある前記媒体受けトレイを前記装置本体から突出させる際、前記発光部を発光させる、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項3】

請求項1に記載の媒体排出装置において、前記媒体受けトレイは、前記制御部により制御されるモーターの動力によって前記第1状態と前記第2状態との間で状態切り換えが可能であり、

50

前記制御部は、前記モーターを所定量駆動しても前記媒体受けトレイが目標状態に切り換わらない場合、前記発光部の発光状態を変化させる、ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 4】**

請求項 2 または請求項 3 に記載の媒体排出装置において、前記制御部は、前記発光部が発光している状態で電力消費を抑制する省電力モードへ移行する場合、前記媒体受けトレイが前記第 1 状態を解除して前記装置本体から突出していると、前記発光部を消灯させる、ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 5】**

請求項 2 から請求項 4 のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記制御部は、前記媒体受けトレイが前記第 1 状態を解除して前記装置本体から突出しているとともに前記発光部が発光している状態で電源 OFF 状態に移行する際、前記発光部を消灯させる、ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 6】**

媒体に記録を行う記録部と、  
前記記録部により記録が行われた媒体を排出する、請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の前記媒体排出装置と、  
を備えた記録装置。

**【請求項 7】**

媒体に記録を行う記録部と、  
前記記録部により記録の行われた媒体を排出する媒体排出部と、  
前記媒体排出部により排出される媒体を受ける媒体受けトレイと、を備え、  
前記媒体受けトレイは、前記媒体排出部を備える装置本体に収納された第 1 状態と、前記装置本体から最も突出する第 2 状態とを切り換え可能であり、  
前記媒体排出部より媒体排出方向下流の位置には、前記媒体受けトレイに向けて光を発する発光部が設けられ、  
前記媒体受けトレイは、モーターの動力によって前記第 1 状態と前記第 2 状態との間で状態切り換えが可能であり、

前記発光部を制御する制御部は、前記媒体受けトレイが前記第 1 状態にあって前記発光部が消灯している際に記録開始の指示を受けると、前記媒体受けトレイを前記装置本体から突出させる為の前記モーターの制御に対応して前記発光部を発光させる、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 8】**

媒体に記録を行う記録部と、  
前記記録部により記録の行われた媒体を排出する媒体排出部と、  
前記媒体排出部により排出される媒体を受ける媒体受けトレイと、を備え、  
前記媒体受けトレイは、前記媒体排出部を備える装置本体に収納された第 1 状態と、前記装置本体から最も突出する第 2 状態とを切り換え可能であり、  
前記媒体排出部より媒体排出方向下流の位置には、前記媒体受けトレイに向けて光を発する発光部が設けられ、  
前記発光部を制御する制御部は、前記媒体受けトレイが少なくとも前記第 1 状態にあるかを検出可能であるとともに、前記媒体受けトレイが前記第 1 状態にあって前記発光部が消灯している際に記録開始の指示を受けると、前記発光部を発光させず、前記媒体受けトレイが前記第 1 状態以外の状態にあって前記発光部が消灯している際に記録開始の指示を受けると、前記発光部を発光させる、  
ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の記録装置において、前記制御部は、前記第 1 状態にある前記媒体受けトレイが前記第 1 状態を解除した場合、前記発光部を発光させる、

10

20

30

40

50

ことを特徴とする記録装置。

10

20

30

40

50